

受付日時	令和 年 月 日 時 分		
受付番号	番	抽選番号	番
備考	執行部聞き取り方法 1 今から (場所:) 2 月 日 時に登庁 (場所:) 3 電話で対応 (自宅・携帯 - -) 4 その他 () * 聞き取り期限は通告書提出期限の日の翌日です。		

緊急

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、山陽小野田市議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 5 月 25 日

山陽小野田市議会議長

小野 泰 様

議員 山田伸幸

記

質問方式	1. 分割質問・分割答弁方式 2. 一問一答方式 ※ いずれかの方式を○で囲むこと
一般質問の件名	要 旨 (できるだけ詳細に)
小野田中央青果(株)の 破産申立てについて	1. 全場小野田中央青果(株)の破産申 立てが報告されたが、重要問題であり 本会議の場で議論されるべきであると 2. その後の調査で新たに判明した事実 があり、破産が申立てされたら、議会も 解決したことになる。申立て前に明らかにすべき であること。



一般質問の件名	要 旨 (できるだけ詳細に)
	①なぜ3月になっての破産申立て になったのか
	②最終判断は藤田市長か おこなったのか
	③古川副市長は何のためにその 債権者に会いに行ったのか。 何か